



一般財団法人 mudéf 第3回理事会議事録

1. 日時：2011年9月12日(月) 19:00～22:30
2. 場所：東京都渋谷区広尾
3. 理事会総数：6名／定足数 4名
4. 出席理事数（50音順・敬称略）：5名（久保琢郎、清水佳代子、信藤三雄、谷川寛人、堀木恵子）
※欠席者：1名（MISIA）
※オブザーバー：事務局（長島美紀、立花香澄）／企画局（鈴木浩）
5. 議長の選任
審議に先立ち、定款第23条に基づき議長に谷川寛人が就任した。続いて議長より、定款第33条第1項で定める定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立している旨を告げた。立花香澄が書記に就任し、直ちに議案の審議に入った。
6. 議事の経過及び議案別議決の結果

第1議案（報告事項）第1回評議員会の開催報告

長島美紀事務局長より、6月29日に第1回評議員会が開催され、無事終了した旨が報告され、全員異議なくこれを承認した。

1. <検討事項>HOPE FOR JAPANの活動に関する件

(1) 現状の実施報告

【資料6】HOPE FOR JAPAN 活動報告書

(2) 既に提案をいただいた理事からの意見について

第2議案（報告事項）2011年度の活動進捗状況

長島美紀事務局長より、配布した資料に基づき2011年度の事業進捗報告と収支報告が行われた。各事業についての資料を検討し、全員異議なくこれを承認した。

第3議案（検討事項）公益財団法人化に関する件

長島美紀事務局長より、配布資料に基づき、一般財団法人 mudéf の公益法人化に関する流れと検討事項について説明がなされた。税控除や信頼度の上昇での利点がある半面、安定した収入を得る手段の検討が必要である等の課題に関して、事務局より賛助会員制度の導入に関する提案が行われた。審議の結果、公益法人化に向けた認定申請手続きを進めつつ、収入確保の手段に関しては更なる検討の後再度提案を行うことが承認された。さらに副理事の設定に関しても議論がなされ、信藤理事が指名され、全員異議なくこれを承認し議決された。

また、財団で運営する各事業の管理費についても明確にすることが提起され、検討の結果、管理費を15%とすること、ただし、東日本大震災支援事業「HOPE FOR JAPAN」については、管理費を10%とすることで、全異議なくこれを承認し、議決された。



第4議案（検討事項）HOPE FOR JAPANの活動に関する件

- **活動報告**

長島美紀事務局長より資料に基づき、震災復興に向けた取り組みについて報告がされた。東日本大震災の支援事業である HOPE FOR JAPAN では、パートナー団体として6団体への寄付状況の報告のほか、財団独自の炊き出しなどの活動報告がされた。今後については年度ごとの募金活動の継続を実施し、今後の募金については HOPE FOR JAPAN 独自の支援活動の費用に充てることで全員異議なくこれを承認し議決された。

- **HOPE FOR JAPAN の今後の活動について**

各理事より今後の HOPE FOR JAPAN の独自の活動について検討された。今後は既に緊急支援の段階を脱していることを鑑み、経済支援や子どもたちの教育支援など幅広く実施すべく、事務局より後日パートナー団体などから情報を集め、再度提案することで全員異議なくこれを承認し議決された。

以上で第3回理事会を22時30分に終了した。次回の開催は理事とのスケジュール調整の上、決定することとする。

上記の内容に相違ないことを証明いたします。

2011年9月12日

議事録署名人 谷川寛人 ⑩

議事録署名人 清水佳代子 ⑩